平成２３年（フ）第６９９号
愛知県あま市甚目寺飛殿88番地４
債務者　鈴木　昭広
１　決定年月日時　平成23年５月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　植村　元雄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月28日午後３時50分
５　免責意見申述期間　平成23年７月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３９号
大阪府泉佐野市中庄1486番地１―146
債務者　倉谷　建次
１　決定年月日時　平成23年５月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　密　　克行
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月26日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年７月14日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第２９３号
大阪府阪南市緑ケ丘３丁目１番７号、前住所京都府綾部市神宮寺町重代23番地の２
債務者　野口　朱美
１　決定年月日時　平成23年５月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大場めぐみ
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月26日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年７月14日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第３６１号
兵庫県西宮市青木町12番27号　青木方、前住所兵庫県芦屋市竹園町６―８
債務者　竹園土木こと宇宿義一こと　李　　義一
１　決定年月日時　平成23年５月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田村　昌之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月28日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成23年７月14日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１２４号
神戸市西区玉津町今津192番地の１　ビリーブタウンＢ―105号
債務者　八杉　一夫
１　決定年月日時　平成23年５月13日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　貞本　幸男
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年７月15日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２３年（フ）第３１０号
埼玉県川口市北原台１丁目13番48号　ヴェルビ北原台Ⅲ　105号、旧住所さいたま市南区大字大谷口5741番地12
債務者　黒田　正人
１　決定年月日時　平成23年５月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　冨澤　幸弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月２日午前11時15分
５　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１５８号
鹿児島県鹿児島市高麗町23番20号
債務者　藤井　徳孝
１　決定年月日時　平成23年５月10日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西村　　徹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月12日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第６６号
佐賀県佐賀市大和町大字梅野1569番地２
債務者　内藤　紀行
１　決定年月日時　平成23年５月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　甘利太希裕
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月21日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年７月20日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２０４号
和歌山県海南市野上中９番地　レジデンス・花みずき201号
債務者　吉村　裕子
１　決定年月日時　平成23年５月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上岡　美穂
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月８日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成23年７月25日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第９３１号
名古屋市緑区大将ケ根２丁目702番地　鳴海太子ハイツ402号
債務者　ＴＥＡ　ＲＯＯＭ　Ｌａ　ｖｉｅ　ｅｎ　ｒｏｓｅこと　源長　賢一
１　決定年月日時　平成23年５月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　樽井　直樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月10日午後２時10分
５　免責意見申述期間　平成23年７月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１０号
秋田県大仙市長野字新町41番地
債務者　鈴木　墾夫
１　決定年月日時　平成23年５月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　敏朗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月11日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年７月28日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２３年（フ）第１１号
秋田県大仙市協和船岡字沢内748番地１、前住所神奈川県茅ヶ崎市浜竹四丁目７番31号
債務者　石田　純悦
１　決定年月日時　平成23年５月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　敏朗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月11日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年７月28日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２３年（フ）第１３０号
大分市大字片島410番地の１　レジデンス片島105
債務者　村上　幸司
１　決定年月日時　平成23年５月13日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中嶋　謙介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月16日午後１時40分
５　免責意見申述期間　平成23年８月２日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第４８８号
佐賀県佐賀市久保田町大字久保田122番地１
債務者　塚本　隆二
１　決定年月日時　平成23年５月11日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　片岡　優理
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月４日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年８月３日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２４８号
兵庫県尼崎市立花町２丁目22番10―303号
債務者　寺坂智恵子（旧姓大畠）
１　決定年月日時　平成23年５月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　足立友季世
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月25日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年８月11日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１８７号
大分市大字畑中769番地の１　プレジデントⅠ105
債務者　安東　　豊
１　決定年月日時　平成23年５月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　拓郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月26日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年８月12日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第１９号
秋田県湯沢市稲庭町字南ケ沢７番地１
債務者　佐藤　桂一
１　決定年月日時　平成23年５月13日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　京野　垂日
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月23日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年８月16日まで
秋田地方裁判所横手支部